

## 【 4 】

氏 名 (本 籍)	樋 口 聡 (福島県)
学 位 の 種 類	教 育 学 博 士
学 位 記 番 号	博 甲 第 202 号
学 位 授 与 年 月 日	昭 和 58 年 7 月 31 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 5 条 第 1 項 該 当
審 査 研 究 科	体 育 科 学 研 究 科 体 育 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	ス ポー ツ の 美 の 哲 学 的 考 察
主 査	筑 波 大 学 教 授 教 育 学 博 士 成 田 十 次 郎
副 査	筑 波 大 学 教 授 教 育 学 博 士 加 藤 隆 勝
副 査	筑 波 大 学 教 授 佐 藤 三 郎
副 査	筑 波 大 学 教 授 教 育 学 博 士 松 浦 義 行
副 査	筑 波 大 学 助 教 授 教 育 学 博 士 市 村 操 一

## 論 文 の 要 旨

## (1) 序 論

本研究は、スポーツの美の本質及び価値を明らかにすることを目的とした哲学的研究である。

そして、「スポーツ」と「美」の概念及び先行研究の検討から、本研究では、スポーツの美の本質を①スポーツ観戦者の美的体験の構造、②スポーツ実践者の美的体験の構造、③スポーツにおける美的対象の構造から、スポーツの美の価値を④スポーツにおける美的価値の原理から究明することを課題としている。

## (2) 本 論

「第1章 スポーツ観戦者の美的体験の構造」では、スポーツ観戦者がスポーツ観戦の体験で、「美しい」と思ったり、感動したりするとき、観戦者自身の内部にどのような意識が生じるのか、それはどのようにしてもたらされるのか、どのような意識や作用がどのように関連しあっているのかを明らかにしている。

本章で主に論じられているのは、スポーツ観戦における美的無関心性（第1節）、直観（第2節）、共感（第3節）の問題であり、考察の結果、およそ次のようなことが明らかにされている。

スポーツ観戦者の美的体験においては、美的直観と美的共感の二つの基本作用がとらえられる。スポーツ活動を観察し、試合全体の経過を分断することなく観ることによって、観戦者は現象の

直観から本質の直観へと体験を深め、それと同時に、共感による感動へと至る。スポーツ観戦者にとって重要なのは、この現象の本質を観る能力であり、その養成である。

「第2章 スポーツ実践者の美的体験の構造」では、スポーツ運動や試合を実践する者が運動感覚的な美感を得るとき、実践者自身の内部にどのような意識が生じるのか、それはどのようにしてもたらされるのか、どのような意識や作用がどのように関連しあっているのかを明らかにしている。

本章で主に論じられているのは、スポーツ実践者の美的体験の特殊性(第1節)、この美的体験の基盤となる運動感覚的知覚(第2節)、美的体験を美的気分ととらえることの妥当性(第3節1項)、美的気分を空間的、共同存在的、技術的、時間的性格から把握する必要性(第3節2～5項)であり、考察の結果、およそ次のようなことが明らかにされている。

スポーツ実践者の美的体験は、スポーツ観戦者のそれと異なり、実践者がスポーツに積極的に参与することによってもたらされる没対象的な体験である。それは運動感覚的知覚による美的気分であり、実存的なおのれの身体による、自然や身体に内在する自然の法則性との邂逅という体験である。

「第3章 スポーツにおける美的対象の構造」では、スポーツ観戦者によって美的に観られる一連のスポーツ運動の経過や試合の展開が、どのような美的特質を有しているのか、どのような構成要素がどのように関連しあっているのかを明らかにしている。

本章で主に論じられているのは、スポーツにおける美的対象の素材(第1節)、形式(第2節)、内容(第3節)と、それらの相互関連にみる美的対象の全体的な特質であり、考察の結果、およそ次のようなことが明らかにされている。

スポーツ観戦者の美的体験に対する美的対象は、一般にスポーツの美として対象的にとらえられるものであり、その構造は素材的、形式的、内容的という三契機から把握される。ところで、スポーツにおける美的対象となる主な現象は、スポーツ運動の美と試合の劇的特質であるが、それらはスポーツ実践者の生命力と人格性の発露という価値内容を有する人間美としてとらえることができる。

「第4章 スポーツにおける美的価値の原理」においては、スポーツ活動において美的といわれる体験や現象の根本的な原理を明らかにするために、この美的体験や現象が美的価値といわれるときの特質は何か、この美的価値は何ゆえに美的なのか、何ゆえに価値なのかを明らかにしている。

本章で主に論じられているのは、スポーツにおける美的価値の一体性(第1節)、美的価値の根拠(第2節)であり、考察の結果、およそ次のようなことが明らかにされている。

スポーツにおける美的価値は、実践者にとっての価値と観戦者にとっての価値とに区別され、異なる活動方式によって与えられる異なる内実によって差異性を有する。しかし、同一現象の中で同時的に生起するという一体性をも有している。

ところで、スポーツの美とは、観戦者の美的体験においては現象と本質、実践者の美的体験に

においては実存的なるものと実体的なるもの、スポーツにおける美的対象においては形式と内容の調和である。すなわち、感性的なるものと根源的なるものの緊張的統一であるということが出来る。

このようなスポーツの美は、本来身体的である人間の身体性に内在する遊戯性を、日常性を超越した小宇宙において顕在化させ、美をあこがれ求める存在たる人間の存在の充実をもたらすという点で、人間にとってすぐれた意義を有しているといえよう。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、すぐれたスポーツ選手としての著者の長年の練習・試合の体験と、スポーツ美学の構築という問題意識に支えられて、スポーツの美の原理や構造を全体的に論及したものである。

研究課題を解明するにあたって、先行研究の収集やその批判はよく行われており、論文の構成も全体にわたって体系的で、適切であると考えられる。論文の記述も論理的であって、論拠の明示も概ね妥当であるといえよう。

なお、スポーツと芸術との関係、スポーツ観戦者の現象直観から本質直観への移行の契機、個々のスポーツの美の個別具体性の論及などに議論の余地が残されているが、このような高度の論点を残したことは、とりもなおさず本論文の議論の深さを示すものともいえよう。

全体としての本論文は、これまで断片的にしか研究されていなかったスポーツの美を、その原理や構造にわたって究明することによって、スポーツの美の本質や価値を包括的に示す新しい知見を示し、論文の課題解明に成功している。そして、このことによって、スポーツ美学の構築やスポーツ教育に貢献するものと考えられる。

以上の諸点を総合して、本論文は教育学博士学位論文に値するものと判断される。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格があるものと認める。